

沢地小だより



第3号 令和4年5月31日

学校生活における児童のマスクの着用について

これから夏季を迎えるにあたり、熱中症のリスクが高まることから、国の基本的対処方針に基づき、マスクの着用について、以下のように整理しました。

マスク着用の必要がない場面（生活全般 基本的な考え方）

屋外

- 熱中症などのリスクが高い場合
- 人との距離（2 m以上）が確保できる場合
- 人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合

屋内

- 人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合



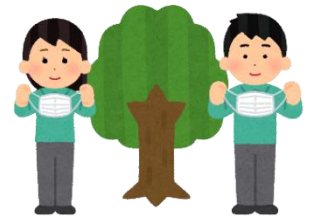
沢地小学校 学校生活における対応

室内の授業

- 激しい運動等を伴わない室内の授業では、感染対策は従来通り（マスク着用、三密回避、手指消毒 等）

体育の授業

- 体育の授業中は、原則マスクの着用必要なし
- ただし、人との距離が確保できず、一定時間、説明を聞いたり、会話したりする場面では、担任の判断でマスクを着用する
- 更衣室や、教場への移動の際は、マスクを着用する



運動会当日の対応

- 応援席、集合場所等ではマスクを着用する
- ただし、応援席等において、暑さや息苦しさ等を感じた場合は、人との距離を確保出来る場所に移動してマスクを外しても可
- 入場後、競技中、競技が終了して応援席に戻るまでの間は、マスクの着用必要なし（人との距離の確保・不要な会話をしない等に配慮する）

登下校時の対応

- 人との距離が確保できる状態であれば、マスクの着用必要なし
- マスクを着用しない場面では、会話を控える
- 会話をする場面では、マスクを着用する。



※ 熱中症リスクが高まる時期は、上記事項を原則として指導していきます。
今後の感染状況等によっては対応を変更する場合があります。